

第57期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

<事業報告>

- 会社の新株予約権等に関する事項
- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

<連結計算書類>

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

<計算書類>

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

<ご参考>

- 連結キャッシュ・フロー計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

東京エレクトロン株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tel.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

区分	割当日	割当個数	当事業年度末日残高			目的となる株式の種類及び数	行使時の払込金額	行使期間	
			うち取締役(社外取締役を除く)の保有状況	うち社外取締役の保有状況	うち監査役の保有状況				
第9回新株予約権	2011年6月18日	2,342個	134個	10個(1名)	—	—	当社普通株式 13,400株	1株当たり 1円	2014年7月1日から 2031年5月30日まで (注)2
第10回新株予約権	2012年6月23日	1,307個	125個	31個(2名)	—	29個(1名)	当社普通株式 12,500株	1株当たり 1円	2015年7月1日から 2032年5月31日まで (注)3
第11回新株予約権	2015年6月20日	1,357個	357個	98個(2名)	—	63個(2名)	当社普通株式 35,700株	1株当たり 1円	2018年7月2日から 2035年5月31日まで (注)4
第12回新株予約権	2016年6月18日	1,944個	674個	212個(5名)	—	18個(1名)	当社普通株式 67,400株	1株当たり 1円	2019年7月1日から 2036年5月30日まで (注)5
第13回新株予約権	2017年6月21日	1,447個	1,447個	463個(8名)	—	15個(1名)	当社普通株式 144,700株	1株当たり 1円	2020年7月1日から 2037年5月29日まで (注)6
第14回新株予約権	2018年6月20日	2,199個	2,199個	619個(7名)	—	18個(1名)	当社普通株式 219,900株	1株当たり 1円	2021年7月1日から 2038年5月31日まで (注)7
第15回新株予約権	2019年6月19日	3,604個	3,604個	1,158個(7名)	—	—	当社普通株式 360,400株	1株当たり 1円	2022年7月1日から 2039年5月31日まで (注)8

- (注) 1. 監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が、当社取締役または執行役員としての職務執行の対価として付与されたものであります。
 2. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2014年7月1日に限る。
 3. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2015年7月1日に限る。
 4. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2018年7月2日に限る。
 5. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2019年7月1日に限る。
 6. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2020年7月1日に限る。
 7. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2021年7月1日に限る。
 8. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2022年7月1日に限る。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権のうち当社使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

区分	割当日	割当個数	うち当社使用人等に対する割当個数		目的となる株式の種類及び数	行使時の払込金額	行使期間
			うち当社使用人に対する割当個数	うち当社子会社の役員及び使用人に対する割当個数			
第15回新株予約権	2019年6月19日	3,604個	890個(33名)	1,242個(60名)	当社普通株式 360,400株	1株当たり 1円	2022年7月1日から 2039年5月31日まで (注)2

- (注) 1. 上記うち数には、第56期定時株主総会終結の時をもって退任した当社取締役のうち、割当日時点で当社使用人、並びに当社子会社の役員及び使用人に該当しない者に対する割当個数314個が含まれておりません。
 2. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2022年7月1日に限る。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は、2006年5月12日開催の取締役会において業務の適正を確保するための体制の基本方針を決議し、2019年6月18日開催の取締役会にて一部改定いたしました。その内容は、次のとおりであります。

内部統制基本方針

I 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び従業員には、法令・定款を遵守するとともに高い倫理観をもって行動することが求められる。
- ② 当社グループの取締役及び従業員は、『東京エレクトロングループ倫理基準』及び『コンプライアンス規程』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員の行動規範とし、これを実践しなければならない。
- ③ 企業倫理の徹底を図るため、倫理委員会及び法令遵守の取り組みに関する活動を担当する執行役員は定期的にと取締役会に報告するものとする。
- ④ 代表取締役社長の直轄組織として設置する内部監査部門は、業務執行状況の内部監査を行う。この内部監査には、コンプライアンス違反の有無の監査も含まれるものとする。
- ⑤ 監査役は、取締役の職務執行の監査を行うにあたり、取締役の法令・定款に違反する行為があったとき、又はするおそれがあると認められた時は、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じる。
- ⑥ 法令上疑義のある行為などについて、従業員が直接情報提供を行う手段として設置した内部通報制度(ホットライン)の維持・運営を図る。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、不利益のないことを確保する。
- ⑦ 当社グループの財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況の有効性評価を定期的に行う。
- ⑧ 市民社会の秩序・安全ならびに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とは一切関係を持たないこととし、不当な要求等に対しては断固としてこれを拒絶する。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理及び報告に関する体制

- ① 『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ② 取締役の職務執行に係るこれらの文書等が速やかに閲覧できる状態を維持するものとする。
- ③ 『関係会社管理規程』に従い、グループ会社の業績・財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 『リスク管理規程』において管理すべきリスクの種類の特定及びリスク管理体制の明確化を図る。
- ② 同規程においてリスク毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理体制を明確化し、適正な運営を図る。
- ③ 地震等のリスクにおける事業の継続を確保するための態勢整備を継続推進する。
- ④ 重要リスクに関しては、状況及び対応策を業務担当取締役が定期的に取締役会に報告する。

IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項などグループ経営の重要事項を決定するとともに、当社グループ全体の業務執行状況を監督する。

- ② 取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、社外(独立)取締役の招聘に取り組むものとする。
- ③ 取締役会は、取締役会決議によって、代表取締役・業務執行取締役及び執行役員に所管業務の執行を行わせる。
- ④ 当社は『取締役会規程』、『職務権限規程』、『決裁基準に関する規程』により、権限及び意思決定に関する基準を定め、グループ会社にこれらに準拠した体制を構築させる。

V 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの企業集団としての業務の適正と有効性を確保するために必要となる、グループ全体に適用すべき規程類を整備する。
- ② 監査役は、当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう当社グループ会社の監査役との連携体制を構築する。
- ③ 内部監査部門は、企業集団の業務における適正性の確保状況についての監査を行う。

VI 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び実効性に関する事項

- ① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役付使用人を配置する。
- ② 監査役付使用人は、監査役の指示に従いその職務を行い、他部署の使用人を兼務する場合にも、監査役職務の補助業務を優先する。
- ③ 前項の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任免、異動、人事考課等人事に係る事項に関しては、常勤監査役の同意を必要とする。

VII 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役、監査役及び従業員は、法令に違反する事実及び当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見したときは、当社監査役に対して速やかに報告しなければならない。また、当社グループは当社監査役への報告者に対して不利益のないことを確保する。
- ② 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役、監査役及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ③ 各監査役は、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行う他、必要に応じて、取締役及び担当執行役員その他各部門に対して、報告を求めることができる。
- ④ 監査役会は、内部監査部門から内部監査結果についての報告を受けるものとする。

VIII その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部統制を有効に構築する目的で、監査役と代表取締役との定期的意見交換の場を設けるものとする。
- ② 監査役会は、内部統制を有効に構築する目的で、会計監査人及び内部監査部門との情報共有を行う。
- ③ 監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外(独立)監査役の招聘に取り組むとともに、常勤監査役を置く。
- ④ 監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計等の専門家を活用することができる。
- ⑤ 監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、当社はこれを負担する。

連結株主資本等変動計算書 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	54,961	78,011	748,827	△11,821	869,977
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△95,513		△95,513
親会社株主に帰属する当期純利益			185,206		185,206
自己株式の取得				△154,096	△154,096
自己株式の処分			△1,616	2,684	1,067
自己株式の消却			△133,922	133,922	—
その他			10		10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△45,836	△17,488	△63,325
当連結会計年度末残高	54,961	78,011	702,990	△29,310	806,652

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	13,024	△34	4,366	△6,585	10,770	7,368	888,117
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△95,513
親会社株主に帰属する当期純利益							185,206
自己株式の取得							△154,096
自己株式の処分							1,067
自己株式の消却							—
その他							10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	7,102	△17	△8,478	3,271	1,878	3,022	4,900
連結会計年度中の変動額合計	7,102	△17	△8,478	3,271	1,878	3,022	△58,424
当連結会計年度末残高	20,126	△52	△4,111	△3,313	12,648	10,391	829,692

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29 社

主要な連結子会社の名称

東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)

東京エレクトロン九州(株)

東京エレクトロン宮城(株)

東京エレクトロンFE(株)

Tokyo Electron America, Inc.

Tokyo Electron Europe Ltd.

Tokyo Electron Korea Ltd.

Tokyo Electron Taiwan Ltd.

Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.

Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.

2020年1月1日付で、TEL Epion Inc.はTEL FSI, Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、TEL FSI, Inc.はTEL Manufacturing and Engineering of America, Inc.に名称変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(2) 持分法適用の関連会社数 9社

主要な会社等の名称

東京エレクトロン デバイス(株)

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

Temnest Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.

他2社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社の、確定給付型退職給付制度に係る会計処理の方法は、次のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（先物為替予約）
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

原則、外貨建取引は、取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できる場合は、有効性の判定を省略しております。

- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

- (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5. 会計方針の変更

(IFRS 第16号「リース」の適用)

当連結会計年度より、一部の在外連結子会社は、IFRS 第16号「リース」を適用し、原則としてすべての借手としてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

本基準の適用にあたっては、経過的な取扱いに従っており、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。使用権資産の測定にはリース負債と同額とする方法を採用しており、この結果、期首の利益剰余金への影響はありません。

なお、本基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 237,156百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首 株式数 (千株)	当連結会計 年度増加 株式数 (千株)	当連結会計 年度減少 株式数 (千株)	当連結会計 年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	165,210	—	8,000	157,210
合計	165,210	—	8,000	157,210
自己株式				
普通株式	1,252	8,616	8,183	1,685
合計	1,252	8,616	8,183	1,685

- (注) 1. 発行済株式の株式数の減少8,000千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託及び株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託が保有する自社の株式がそれぞれ249千株、472千株含まれております。
3. 自己株式の株式数の増加8,616千株は、市場買付けによる増加8,392千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株式の取得による増加223千株、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
4. 自己株式の株式数の減少8,183千株は、自己株式の消却による減少8,000千株、新株予約権の行使182千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株式の交付1千株によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2019年 5月10日 取締役会	普通 株式	56,651	345	2019年 3月31日	2019年 5月28日
2019年 10月31日 取締役会	普通 株式	38,862	246	2019年 9月30日	2019年 11月25日
合計		95,513			

- (注) 1. 2019年5月10日取締役会の決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金86百万円が含まれております。
2. 2019年10月31日取締役会の決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金116百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	53,351	342	2020年 3月31日	2020年 6月2日

- (注) 「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金161百万円が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数 (千株)
第6回新株予約権	普通株式	2
第7回新株予約権	普通株式	3
第8回新株予約権	普通株式	7
第9回新株予約権	普通株式	13
第10回新株予約権	普通株式	12
第11回新株予約権	普通株式	35
第12回新株予約権	普通株式	67
合計		141

- (注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブは、将来の為替変動リスクの回避を目的として、原則、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社の社内規程である「信用限度規程」に従い、取引先ごとの与信枠の管理を行うとともに、債権期日管理及び残高管理を行っております。また、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券については、信用リスクを軽減するため、一定以上の格付をもつ発行体のもののみを対象としており、発行体の格付や時価を定期的に把握しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクがある上場株

式について、時価等の状況を定期的に把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

通常の営業活動及び財務活動に伴う外貨建取引に係る為替変動リスクについては、原則、取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載した「重要なヘッジ会計の方法」とおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の社内規程である「金融市場リスク管理規程」等に基づき実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務に係る流動性リスクについては、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
1 資 産			
(1) 現金及び預金	149,906	149,906	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	150,134 △105		
	150,029	150,029	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	188,500	188,215	△284
(4) 投資有価証券 その他有価証券	37,030	37,030	—
資 産 計	525,465	525,181	△284
2 負 債			
支払手形及び買掛金	95,938	95,938	—
負 債 計	95,938	95,938	—
3 デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	125	125	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(47)	(47)	—
デリバティブ取引計 (※)	78	78	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されており、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び(4)投資有価証券

これらの時価の算定については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。その他は、譲渡性預金や金銭信託など、

いずれも短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 デリバティブ取引

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

また、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,267円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,170円57銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度472千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度398千株であります。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔個別〕株主資本等変動計算書 第57期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 準備金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	54,961	78,023	5,660	2	393,755	399,418	△11,821	520,580
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
特別償却準備金の取崩				△1	1	—		—
剰 余 金 の 配 当					△95,513	△95,513		△95,513
当 期 純 利 益					177,514	177,514		177,514
自 己 株 式 の 取 得							△154,096	△154,096
自 己 株 式 の 処 分					△1,616	△1,616	2,684	1,067
自 己 株 式 の 消 却					△133,922	△133,922	133,922	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△1	△53,537	△53,538	△17,488	△71,027
当 事 業 年 度 末 残 高	54,961	78,023	5,660	0	340,218	345,879	△29,310	449,552

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	12,474	△39	12,434	7,368	540,384
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
特別償却準備金の取崩					—
剰 余 金 の 配 当					△95,513
当 期 純 利 益					177,514
自 己 株 式 の 取 得					△154,096
自 己 株 式 の 処 分					1,067
自 己 株 式 の 消 却					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	7,473	6	7,480	3,022	10,502
事業年度中の変動額合計	7,473	6	7,480	3,022	△60,525
当 事 業 年 度 末 残 高	19,947	△32	19,915	10,391	479,859

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

個別法(ただし、保守用部品及び貯蔵品については先入先出法)による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2～50年

機械及び装置 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のと

おりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備え、当社内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2005年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、以降の新たな引当金の計上はありません。

なお、2005年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から制度廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支給すること、並びに、支給金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することが決議されており、当事業年度末の残高は当該支給見込額によるものであります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いは、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	33,773百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	82,312百万円
長期金銭債権	3,390百万円
短期金銭債務	336,564百万円
3. 製品保証契約に係る責任及び費用は主に製造子会社が負担しているため、当該子会社において製品保証引当金を計上しております。	

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	125,222百万円
仕入高	928,263百万円
営業取引以外の取引高	113,174百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,252	8,616	8,183	1,685
合 計	1,252	8,616	8,183	1,685

- (注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託及び株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託が保有する自社の株式がそれぞれ249千株、472千株含まれておりません。
2. 自己株式の株式数の増加8,616千株は、市場買付けによる増加8,392千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株式の取得による増加223千株、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
3. 自己株式の株式数の減少8,183千株は、自己株式の消却による減少8,000千株、新株予約権の行使182千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株式の交付1千株によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	5,477百万円
ソフトウェア	3,710百万円
商品評価損	2,523百万円
関係会社株式評価損	2,474百万円
株式報酬費用	2,288百万円
賞与引当金	1,969百万円
未払費用	1,758百万円
その他	6,621百万円
繰延税金資産小計	26,823百万円
評価性引当額	△3,103百万円
繰延税金資産合計	23,720百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,803百万円
前払年金費用	△706百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△9,510百万円
繰延税金資産の純額	14,209百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	営業上の関係				
子会社	東京エレクトロン テクノロジー ソリューションズ株	山梨県 韮崎市	(百万円) 4,000	半導体製造装置・ FPD製造装置の 製造・開発	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	商品の仕入等	257,716	買掛金	56,111
								資金の寄託	18,806	その他 (流動資産)	6,166
子会社	東京エレクトロン九州株	熊本県 合志市	(百万円) 2,000	半導体製造装置・ FPD製造装置の 製造・開発	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	連結納税に係る 個別帰属額	13,107	その他 (流動資産)	13,107
								商品の仕入等	269,168	買掛金	47,758
								資金の寄託	15,705	預り金	55,809
子会社	東京エレクトロン宮城株	宮城県 黒川郡 大和町	(百万円) 500	半導体製造装置の 製造・開発	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	商品の仕入等	340,914	買掛金	88,732
								資金の寄託	10,471	預り金	545
子会社	Tokyo Electron Europe Ltd.	英国 ウエスト サセックス州 クローリー	(百万ユーロ) 17	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	(所有) 直接 100.0	あり	当社より 一部商品の仕入 及び外部販売	商品の販売	39,712	売掛金	12,783
								資金の寄託	8,789	預り金	20,330
子会社	Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.	米国 テキサス州 オースチン市	(米ドル) 10	米国現地法人の 持株会社	(所有) 直接 100.0	あり	一部米国現地 法人の管理業務	資金の寄託	14,379	預り金	14,379

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案し、当社と当社子会社等との協議により決定しております。
 3. 資金の寄託に関する金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,018円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,121円95銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度472千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度398千株であります。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	期別	第57期	第56期	増減
		(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
税金等調整前当期純利益		244,626	321,508	
減価償却費		29,107	24,323	
のれん償却額		196	354	
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△ 3,802	△ 1,165	
受取利息及び受取配当金		△ 1,920	△ 2,573	
売上債権の増減額 (△は増加)		△ 5,370	10,541	
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△ 44,065	△ 14,765	
仕入債務の増減額 (△は減少)		22,337	△ 31,752	
未収消費税等の増減額 (△は増加)		△ 19,508	6,818	
未払消費税等の増減額 (△は減少)		6,140	△ 2,845	
前受金の増減額 (△は減少)		58,630	△ 22,077	
その他		6,308	1,399	
小計		292,679	289,766	2,913
利息及び配当金の受取額		2,326	2,738	
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△ 41,888	△ 102,932	
営業活動によるキャッシュ・フロー		253,117	189,572	63,545
定期預金の預入による支出		△ 10,449	—	
短期投資の取得による支出		△ 90,000	△ 209,500	
短期投資の償還による収入		170,000	165,500	
有形固定資産の取得による支出		△ 49,369	△ 46,517	
無形固定資産の取得による支出		△ 3,383	△ 1,563	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		—	10,754	
その他		△ 845	△ 2,707	
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,951	△ 84,033	99,984
自己株式の取得による支出		△ 154,096	△ 5,004	
配当金の支払額		△ 95,513	△ 124,754	
その他		△ 764	△ 3	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 250,374	△ 129,761	△ 120,612
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 3,369	△ 1,020	△ 2,349
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		15,324	△ 25,243	40,567
現金及び現金同等物の期首残高		232,634	257,877	△ 25,243
現金及び現金同等物の期末残高		247,959	232,634	15,324
「現金及び現金同等物の期末残高」並びに短期投資等 合計額 (注2)		338,406	392,634	△ 54,228

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 現金及び現金同等物に含まれていない満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える定期預金及び短期投資を加えた残高を示しております。